平成２３年（フ）第５２８号
千葉県八千代市八千代台南３丁目25番43号
ドミールⅡ103号室
債務者　大森　達也
1　決定年月日時　平成23年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森岡　信夫
4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第５２９号
千葉県八千代市八千代台南３丁目25番43号
ドミールⅡ103号室
債務者　大森百百子
1　決定年月日時　平成23年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森岡　信夫
4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第９２３号
千葉県習志野市実籾本郷２番19号
債務者　鳥越　英幸
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中溝　明子
4　破産債権の届出期間　平成23年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１０７７号
千葉県八街市八街ほ459番地５
債務者　上野　隆昭
1　決定年月日時　平成23年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　和紀
4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年11月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第２４２号
奈良県大和高田市三和町２番18―508号、前住所三重県名張市百合が丘東８番町243番地
債務者　石田　桂司
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南條　浩志
4　破産債権の届出期間　平成23年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月21日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第２３２号
釧路市大楽毛３丁目11番13号
債務者　新田　正子
1　決定年月日時　平成23年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤明日佳
4　破産債権の届出期間　平成23年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月22日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第１７８５号
名古屋市緑区平子が丘1708番地　平子が丘コーポＧ棟東室
債務者　山本建築こと　山本　敏光
1　決定年月日時　平成23年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　豊久
4　破産債権の届出期間　平成23年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２２８号
長崎県長崎市馬町76番地　702、旧住所長崎市旭町６番１―902号
債務者　小山　周作
1　決定年月日時　平成23年９月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　直樹
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１０６号
長野県上田市下室賀1650番地１、前住所長野県上田市下室賀1057番地１
債務者　大日向宏之
1　決定年月日時　平成23年９月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　友則
4　破産債権の届出期間　平成23年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第１０７号
長野県上田市下室賀1650番地１、前住所長野県上田市下室賀1057番地１
債務者　大日向二三子
1　決定年月日時　平成23年９月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　友則
4　破産債権の届出期間　平成23年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第１０８３号
千葉市緑区あすみが丘７丁目19番地19
債務者　川代　京子
1　決定年月日時　平成23年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　　敬
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第２６３号
奈良県天理市櫟本町684番地
債務者　穂積製作所こと　穂積　利文
1　決定年月日時　平成23年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮尾　耕二
4　破産債権の届出期間　平成23年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月30日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第１３３号
岡山県新見市哲多町田淵2078番地、申立時の住所長崎県長崎市新小が倉２丁目５番22号
松尾ハイツ101
債務者　伊藤　貴文
1　決定年月日時　平成23年９月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　祥之
4　破産債権の届出期間　平成23年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成23年11月30日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１１０９号
千葉県船橋市本中山５丁目６番８号
債務者　吉田　和正
1　決定年月日時　平成23年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　清治
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１１１０号
千葉県船橋市本中山５丁目６番８号
債務者　吉田美智子
1　決定年月日時　平成23年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　清治
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係